

平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について

平成30年11月1日

北海道総務部危機対策課

1 地震の概要

9月6日午前3時7分、胆振地方中東部、深さ37キロメートルを震源とするマグニチュード6.7、最大震度7を記録する大規模な地震が発生。

<<各地の震度>>

震度7：厚真町

震度6強：安平町、むかわ町

震度6弱：札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

震度5強：札幌市清田区・白石区・手稲区・北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町

震度5弱：札幌市厚別区・豊平区・西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

2 被害等の状況（平成30年10月31日現在）

（1）概要

区 分		内 容	
人的被害	死 者	41 人	厚真町 36、苫小牧市 2、むかわ町 1、新ひだか町 1、札幌市 1
	負 傷 者	749 人	重傷 18、中等傷 8、軽傷 723
住家被害	全 壊	411 棟	厚真町 192、安平町 89、札幌市 83、むかわ町 26、北広島市 17、日高町 2、江別市 1、千歳市 1
	半 壊	1,321 棟	札幌市 509、安平町 330、厚真町 278、むかわ町 110、日高町 52、北広島市 17、江別市 16、平取町 3 ほか
	一部損壊	8,474 棟	札幌市 3,353、安平町 2,358、むかわ町 790、厚真町 776、日高町 384、北広島市 157、千歳市 148、平取町 125 ほか
区 分		最 大	現 在
住民避難	避難所数	128 市町村、768 箇所	4 市町、10 箇所
	避難者数	累計 16,649 人	318 人
ライフライン	道 路	通行止め 国 道：4 路線 4 区間 道 道：14 路線 20 区間 高速道路：4 路線 6 区間	通行止め 国 道：通行止めなし 道 道：5 路線 6 区間 高速道路：通行止めなし
	鉄 道	在来線・新幹線 全面運休	日高線の一部を除き平常運行
	空 港	新千歳：国内線・国際線 全便欠航 その他：一部欠航	通常運航
	電 気	停電 295 万戸（道内全域）	なし
	水 道	全面断水 2 町 約 8,000 戸 一部断水 43 市町村 約 54,000 戸以上	断水 なし

(2)被害額等

(道分及び市町村分)

【平成30年10月31日時点】

区 分	箇所(件)数	被害額 (百万円)			備 考		
		地震関係	停電関係	計			
総務部	施設被害	147	52	2	54	庁舎・私立文教施設等の損壊	
総合政策部	施設被害	12	2,923	12	2,935	苫小牧港・研究施設等の損壊	
環境生活部	施設被害等	-	2,776	-	2,776	水道施設・文化施設等の損壊	
保健福祉部	施設被害等	112	543	9	552	社会福祉施設等の損壊	
経 済 部	商業被害	-	1,068	10,849	11,917	建物・設備の損壊、商品の廃棄等	
	工業被害	-	664	1,576	2,240	建物・設備の損壊、製品の廃棄等	
	その他	-	10,263	1,131	11,394	建物・設備の損壊、原材料の廃棄等	
	小 計	-	11,995	13,556	25,551		
農 政 部	農作物被害	216ha	269	-	269	水稻の埋没、トマトの落果	
	収穫物被害	353t	-	54	54	馬鈴しょ・かぼちゃ等の廃棄	
	家畜被害	530,647頭・羽	20	69	89	鶏・豚等のへい死、乳用牛の廃用	
	畜産物被害	23,437t	-	2,363	2,363	生乳・枝肉・卵の損失	
	果樹の樹体被害	8,000本	4	-	4	ハスカップの埋没	
	営農施設被害	2,171	2,241	-	2,241	畜舎等の損壊	
	農協等施設被害	53	3,039	-	3,039	共同利用施設の損壊	
	地方公共団体施設被害	1	162	-	162	競馬場の損壊	
	農地・農業用施設等被害	301	9,466	-	9,466	農地への土砂堆積、用排水路等の損壊	
	採草放牧地被害	0.3ha	1	-	1	採草放牧地の崩壊	
小 計	-	15,202	2,486	17,688			
水産林務部	漁港施設	17	1,014	-	1,014	漁港施設の損壊	
	水産施設	9	5	2	7	共同利用施設の損壊	
	種苗・水産物等	15	-	10	10	畜養魚のへい死、冷凍品の溶解等	
	林地・治山施設	187 (4,302ha)	46,219	-	46,219	林地崩壊、治山施設の損壊等	
	林道施設	323	4,410	-	4,410	林道の損壊等	
	林業・林産施設	17	75	-	75	木材加工・特用林産施設等の損壊等	
	特用林産物	33	-	207	207	きのこ類の廃棄等	
	小 計	601	51,723	219	51,942		
建 設 部	公共土木施設等	河川	94	43,532	-	43,532	河道埋塞等
		道路	371	56,096	-	56,096	崩土除去等
		橋梁	24	2,057	-	2,057	橋梁損傷等
		その他	99	21,869	-	21,869	下水道・公園・公営住宅の損壊、堆積土砂の排除等
	小 計	588	123,554	-	123,554		
企業局	施設被害	4	119	-	119	水力発電施設・工業用水道施設の損壊	
教育庁	施設被害	392	5,954	1	5,955	学校・社会教育施設・文化財の損壊	
道警察	施設被害	54	102	-	102	庁舎・交番・駐在所・公宅・信号機等の損壊	
合 計	-	214,943	16,285	231,228			

※国の直轄事業は計上していません。

(3) その他：交通や観光等への影響

区 分	内 容																														
交通関係 (総合政策部)	<p>《鉄・軌道》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全線 運休 (JR 北海道、JR 貨物、札幌市交通局、函館市交通局、道南いさりび鉄道) <p>(運転再開：9月7日 一部運行再開。10月31日現在、JR 北海道の日高線「苫小牧～鶴川」間を除き、ほぼ平常運行。)</p> <p>《バス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般路線・都市間ともに主要バス事業者のほぼ全線運休 (運転再開：9月8日 ほぼ通常運行) <p>《フェリー》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運航 <p>《航空・空港》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新千歳空港ターミナルビル閉館 (開館：9月7日 10時) ・新千歳空港発着便全便欠航 (運航再開：国内線：9月7日、国際線：9月8日) 																														
商工業における影響額 (経済部)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業において、停電により営業（操業）を取りやめたことによる売上（出荷）への影響額を推計。 影響額 約 1,318 億円 																														
観光被害等 (経済部)	<p>《観光施設の被害》 [北海道経済部観光局調べ] (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊施設</th> <th>道の駅</th> <th>観光施設</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>被害額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>152</td> <td>35</td> <td>59</td> <td>20</td> <td>266</td> <td>253 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《キャンセルの状況》 [観光被害対策連絡会調べ]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>キャンセル数</th> <th>影 響 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿 泊 施 設</td> <td>1,149 千人泊</td> <td>14,027 百万円</td> </tr> <tr> <td>観 光 ・ 体 験 施 設</td> <td>210 千人</td> <td>920 百万円</td> </tr> <tr> <td>フェリー・遊覧船</td> <td>33 千人</td> <td>53 百万円</td> </tr> <tr> <td>観 光 バ ス</td> <td>9 千台</td> <td>795 百万円</td> </tr> <tr> <td>レ ン タ カ ー</td> <td>38 千台</td> <td>703 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎観光消費影響額の推計 [北海道経済部観光局] 約 356 億円</p> <p>※宿泊施設のキャンセル数をもとに、交通費や飲食・土産物消費などを含めた、観光消費の影響額を推計。</p>	宿泊施設	道の駅	観光施設	その他	計	被害額	152	35	59	20	266	253 百万円	区 分	キャンセル数	影 響 額	宿 泊 施 設	1,149 千人泊	14,027 百万円	観 光 ・ 体 験 施 設	210 千人	920 百万円	フェリー・遊覧船	33 千人	53 百万円	観 光 バ ス	9 千台	795 百万円	レ ン タ カ ー	38 千台	703 百万円
宿泊施設	道の駅	観光施設	その他	計	被害額																										
152	35	59	20	266	253 百万円																										
区 分	キャンセル数	影 響 額																													
宿 泊 施 設	1,149 千人泊	14,027 百万円																													
観 光 ・ 体 験 施 設	210 千人	920 百万円																													
フェリー・遊覧船	33 千人	53 百万円																													
観 光 バ ス	9 千台	795 百万円																													
レ ン タ カ ー	38 千台	703 百万円																													
イベント (経済部)	<p>《イベントの中止状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39件 ※一部中止を含む。延期を含まない。 はこだてグルメサーカス 2018、釧路大漁どんぱく、さっぽろオータムフェスト 2018 (一部中止) など 																														

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会について

総務部危機対策局危機対策課

1 検証委員会

(1) 設置の趣旨

本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に関し、道、市町村、防災関係機関等が講じた災害応急対策等が住民の生命や生活を守るために十分に機能したか把握するとともに、課題等を明らかにし、今後の本道における防災・減災対策に活かすため、その結果を北海道地域防災計画や北海道強靱化計画等に反映していく必要がある。

このため、北海道防災対策基本条例に基づき、知事からの諮問により北海道防災会議において、災害検証委員会を設置し検証を行う。

(2) 設置日及び委員

- ・ 設置日 平成30年11月6日
- ・ 委員

区分	氏名又は機関名
学識経験者等	佐々木 貴子氏（北海道教育大学 教授） 根本 昌宏氏（日本赤十字北海道看護大学 教授） 細川 雅彦氏（札幌市防災協会 防災・危機管理専門官）
防災関係機関等	北海道総合通信局、北海道開発局、北海道運輸局、札幌管区気象台、第一管区海上保安本部、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道警察本部、北海道市長会、北海道町村会、全国消防長会北海道支部、日本放送協会札幌放送局、北海道社会福祉協議会

- ※ 上記委員のほか、検証項目に応じ、オブザーバーとして関係者・機関も参画
- ※ 事務局は、総務部危機対策局危機対策課

2 検証項目

災害検証実施要領（道防災会議決定）に定める次の15の検証項目について、初動対応や応急対策などについて検証。

- ①情報収集・通信、②避難行動、③避難所運営・支援、④物資及び資機材の備蓄・支援、⑤災害対策本部の体制と活動、⑥救助救出・災害派遣要請、⑦医療活動、⑧広報・情報提供、⑨ライフライン、⑩交通、⑪孤立地区、⑫ボランティア、⑬被災市町村の行政機能、⑭積雪寒冷期等、⑮その他

3 検証作業

検証にあたっては、関係機関等からの意見聴取のほか、被災市町村の職員や住民からのヒアリング等を通じて取組状況や課題を整理するとともに、今後の対応の方向性について検討し、報告書として取りまとめる。

なお、「大規模停電による通信機能や医療活動、産業活動への影響」や「避難の長期化への対応」、「被災市町村への支援のあり方」などについて、庁内関係部局をはじめ、広く関係者・機関からヒアリングを実施しながら、検証作業を進める。

4 検証スケジュール

- 平成30年11月19日 第1回災害検証委員会の開催（以後、適宜開催）
- 平成31年3月下旬 中間提言
- 4月～5月 報告書とりまとめ

応急仮設住宅について

平成30年11月1日(木)
保健福祉部
建設部

<建設型応急仮設住宅について>

(単位：戸)

	建設戸数	建設地区	型 式				進捗状況	
			1DK	2DK	3K	その他		
1期工事	厚真町	85	厚真地区(75)、上厚真地区(10)	24	34	27	・10/29 完成検査	
	安平町	20	早来地区(12)、追分地区(8)	4	7	9	・10/31 各町へ鍵引き渡し	
	むかわ町	25	鶴川地区(25)	5	15	5	・11/1 入居開始	
	合計	130		33	56	41		
2期工事	厚真町	76	厚真地区(54)、上厚真地区(22)	4	40	24	8	・10/19 工事着手
	安平町	13	早来地区(7)、追分地区(6)	3	5	2	3	・11/下旬 完成予定 (入居開始)
	むかわ町	4	鶴川地区(4)				4	
	合計	93		7	45	26	15	
合計	厚真町	161	厚真地区(129)、上厚真地区(32)	28	74	51	8	
	安平町	33	早来地区(19)、追分地区(14)	7	12	11	3	
	むかわ町	29	鶴川地区(29)	5	15	5	4	
	合計	223		40	101	67	15	

1DK：単身世帯用21.7㎡(6坪タイプ)
2DK：2人世帯用31.4㎡(9坪タイプ)
3K：3人以上世帯用41.5㎡(12坪タイプ)
その他：トレーラーハウス等

<福祉仮設住宅について>

	建設地区	設置箇所	入居予定者等	進捗状況
厚真町	厚真地区	1カ所	特養 60名、障がい者施設 48名 (住居棟12名×9棟、集会所1棟)	・10/25 工事着手 ※年内の完成を目指す
安平町	追分地区	1カ所	特養 36名 (住居棟12名×3棟、集会所1棟)	

<福祉仮設住宅とは>

- ・高齢者や障がい者等、日常生活上特別な配慮を必要とする者が複数いる場合に、そうした方々が利用しやすい構造及び設備を有する災害救助法に基づく応急仮設住宅

<借上型応急仮設住宅について>

(平成30年10月31日現在)

	入居決定数	市町別内訳
全道	101件	札幌市(40)、北広島市(20)、厚真町(14)、安平町(25)、むかわ町(2)

※ 民間賃貸住宅の契約決定件数であり、今後も増加の予定

● 「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う札幌市の復旧支援策等

(1) 被害の概要

- ・ 人的被害（11/1現在）
死者1人、負傷者297人（重傷1人、軽傷296人）
- ・ 物的被害（10/31時点）
住家棟数：全壊83、半壊519、一部損壊3,392
非住家棟数：全壊6、半壊21、一部損壊157

(2) 罹災証明書交付（10/31現在）

罹災証明書 申請受付数	罹災証明書の交付済み件数					
	計	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
4,345	4,278	89	112	428	3,549	100

- ・ 罹災証明書に基づく臨時総合申請窓口の設置期間を11月中旬まで延長

(3) 義援金

- ・ 北海道胆振東部地震災害義援金（札幌市関連）を受付中
義援金額：588,073,980円（10/31現在）
申請件数：545件
支給決定：166件

対 象		第1次配分額※
人的被害	死亡者	100万円
	重傷者	20万円
住家被害	全壊	100万円
	半壊（大規模半壊を含む）	50万円

※北海道からの配分額を含む。

- ・ 11月下旬 第2回札幌市災害義援金配分委員会開催予定

(4) 生活支援制度

- ・ 被災者生活再建支援金
申請件数：244件
- ・ 被災者生活支援一時金
申請件数：545件
支給決定：437件、51,100千円（全壊：74件、大規模半壊・半壊：363件）

(5) 住宅再建に係る各種支援制度（10/29～）

各種支援を行うため、宅地復旧支援室を10月29日開設。

- ・ 宅地復旧支援事業
被災者が行う宅地の復旧工事等に要する費用を一部補助（最大200万円）
- ・ 家屋等の公費撤去事業
罹災証明書で半壊以上と認定されたものについて、申請者の依頼に基づき、札幌市が所有者に代わって撤去を行う